

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 881

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	井上 明美
事業名	住宅改修支援事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	住宅改修支援事業			政策体系	145
会計	介護特会	科目	4.地域 - 2.包括 - 2.任意		

1. 事業の概要

介護支援専門員等が、介護保険法に規定する居宅支援住宅改修費の支給の対象となる申請に係る理由書作成料について助成する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

高齢者向けに居室等の改良を希望する者に対し、住宅改修に関する相談・助言を行なうとともに、介護保険制度における住宅改修に関する利用の支援を図る。

②事業を実施する必要性

介護支援専門員等への支援を行うことで、要介護者の在宅での自立した生活と質の向上

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円		20	24	8	40	40	40
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	2	8	8	8
	国・府支出金	千円	0	0	5	24	24	24
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	20	24	2	8	8	8
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.11	0.08			
人件費	千円	—	—	788	536			
事業費総額	千円	—	—	812	544			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

補助金 8,000円

5. 事業結果の概要

介護支援専門員（居宅介護事業所）に対して、住宅改修理由書作成費を助成

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 助成事業		
住宅改修に関する相談助言・情報提供・連絡調整等の実施、住宅改修費の支給申請に係る書類作成経費の助成を行なう。 ついては、介護支援専門員等への支援を行うことで、要介護者の在宅での自立した生活と質の向上に努める。	通年	、@2,000円×4件

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

介護保険制度では、対象とならない部分であり市単独で助成する事業。本来介護保険制度が対象とすべき事業であり、金額については、近隣市町と足並みをそろえている。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
介護支援専門員の負担感の軽減に必要な事業
- ②当該事業のアピール事項
介護保険制度では対象とならない部分であり、市単独で助成する事業
- ③反省点、今後の展開・方向性等
近隣市町と足並みを揃えているが、一件当たりの金額が妥当なものなのか今後調整が必要。
本来介護保険制度が対象とすべき事業と考える。